

《保険外負担に関する事項》

当院では以下の事項について実費負担をお願いしています。(消費税を含んだ金額。ただし、助産に係るものについては消費税は含まれません。)

予 防 接 種 等	文 書 料
五種混合ワクチン	20,603 円
四種混合ワクチン	11,616 円
三種混合ワクチン	6,127 円
二種混合ワクチン 第1期 5,896円 ／ 第2期	5,071 円
麻疹風疹混合ワクチン	10,956 円
麻疹ワクチン 7,414円 ／ 風疹ワクチン	7,735 円
日本脳炎ワクチン 第1期 7,876円 ／ 第2期	7,051 円
結核(BCG)	11,451 円
子宮頸がんワクチン(2価・4価)	16,676 円
子宮頸がんワクチン(9価)	27,676 円
ヒブワクチン	9,308 円
小児用肺炎球菌ワクチン	12,386 円
水痘ワクチン	9,251 円
HBワクチン(小児)0.25ml	6,681 円
HBワクチン(10歳以上)0.5ml	6,347 円
ロタウイルスワクチン(ロタテック)	9,944 円
インフルエンザワクチン 1回目	5,335 円
2回目(13歳未満)	3,388 円
肺炎球菌ワクチン(ニューモバックス)	8,369 円
肺炎球菌ワクチン(プレベナー20)	11,120 円
新型コロナワクチン	15,576 円
帯状疱疹ワクチン(シングリックス)	21,626 円
おたふくかぜワクチン	6,600 円
破傷風ワクチン	4,645 円
A型肝炎ワクチン(エイムゲン)	9,900 円
ツベルクリン反応	4,400 円
RSウイルスワクチン(アレックスビー)	25,500 円
RSウイルスワクチン(アブリスボ)	29,800 円
健 康 診 断 等	
一般健康診断 : 健康保険の算定方法による算定点数に10円を乗じて得た額に100分の110を乗じて得た額	
妊婦健診	5,000 円
産婦健診	5,000 円
乳児健診	5,500 円
尿中薬物検出検査	4,400 円

分娩料・その他産婦人科等にかかる項目		その他の項目	
正常分娩(1児につき)7日まで (入院中の保険外負担を含む)※7日を超えた場合1日につき20,000円を加算	500,000 円	診察券再発行料	210 円
帝王切開等での分娩(1児につき)	270,000 円	テレビ用イヤホン	315 円
※その他健康保険の算定方法で定められた額及びその他実費にかかる費用が 加算されます。合計で概ね460,000円～500,000円		水液容器代	73 円
胎盤処置料	3,000 円	レントゲンフィルムコピー(CD-R)1枚	1,100 円
バースセット (1個)	5,000 円	検査食(ダルムスペース)	1,650 円
OBリネンセット (1個)	4,000 円	付添寝具使用料(1日につき)	220 円
乳房マッサージ	2,200 円	着物	2,750 円
先天性代謝異常検査	3,500 円	腹帯	2,530 円
新生児聴覚スクリーニング検査	6,700 円	弾性ストッキング(外来用)	2,420 円
胎児4D超音波検査	2,000 円	片胸帯	4,180 円
妊婦超音波検査	5,300 円	尿とりパッド	42 円
産後ケア (通所) 8,000円 ／ (宿泊)1回	33,000 円	新生児おむつ(1日あたり)	550 円
ノンストレステスト	2,100 円	大人用おむつ(1枚につき)	110 円
血液検査(妊娠初期) + トキソプラズマ抗体	14,120 円	コピー使用料(1枚につき)	11 円
血液検査(妊娠中期)+ 肝機能・不規則抗体・50gGCT	9,030 円	死後の処置料	9,900 円
血液検査(妊娠後期)	1,580 円	医師面談料	5,500 円
クラミジア 2,100円 GBS 3,100円 子宮頸がん検診 3,360 円		交通費(車代・1kmあたり)	154 円
避妊リング挿入	22,000 円	松葉杖貸出し料(外来患者・1日につき)	60 円
避妊リング抜去	11,000 円	(保証金として5,000円をお預かりします)	
避妊リング交換	33,000 円	集団栄養食事指導昼食会参加費	524 円
パイプカット	88,000 円	セカンドオピニオン相談料 1件につき30分以内	11,000 円
30分を超えるごとに 5,500 円			

歯科口腔外科に係る項目

インプラント補綴(1本につき上限)	363,000 円	インプラント修理(1本につき)	22,000 円
付随手術(1部位につき上限)	187,000 円	ホワイトニング(ホームホワイトニング)1口腔につき	38,500 円
※その他CT及び入院等に要する費用として、保険点数に10円を乗じて得た額に 100分の110を乗じて得た額が加算されます。		その他薬剤1本につき(約1週間分)	5,500 円

なお、衛生材料等の治療(看護)行為及びそれに密接に関連した「サービス」や「物」についての費用の徴収や、「施設管理費」等の曖昧な名目での費用の徴収はいたしておりません。
令和7年12月 病院長 掲示医事①